

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行「第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第1章 典礼の刷新と促進のための一般原則」の「II 典礼教育と行動的参加の推進」の続きを解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

II 典礼教育と行動的参加の推進

典礼憲章 ⑥

聖職者の典礼教育のため、公会議は次の特別配慮を規定します。

- ・ 典礼教師の養成 : 聖なる典礼学を担当する教授は特別研究所で典礼学担当教授の職務教育を受けなければなりません。
- ・ 聖職者の典礼教育 : 典礼に関する学科は神学、歴史の観点からだけでなく、霊性、司牧、法の観点からも教えられなければならない。更に担当する学科内の要求に基づいてキリストの秘儀と救いの歴史を明らかにし、学科と典礼との関連、司祭養成の一貫性を明白にしなくてはなりません。
- ・ 聖職志願者の典礼教育 : 霊的生活を身につけ、典礼法規の遵守を学び、典礼の精神に満たされたものとならなければなりません。
- ・ 司祭の典礼再教育 : 教区司祭、修道司祭は自分の行動を深く理解し、典礼生活に生き、自分に任された信者にこれを分け与えるよう援助しなければなりません。
- ・ 信者の典礼教育 : 司牧者は信者の典礼教育とその内的、外的な行動参加をそれぞれの年齢、条件、生活状態、宗教的教養の程度に従って、熱心に忍耐強く推進しなくてはなりません。
神様の秘儀の忠実な分配者の最も重大な使命の一つを果たし、ことばだけによるのではなく、模範によって導くようにしなくてはなりません。
- ・ ラジオ、テレビの放送 : この仕事のために司教から指名された適任者の指導と責任の下、慎重に気品をもって行われなければなりません。